



# しもつま

## 市議会だより

第187号 平成23年8月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 谷田部久男 編集/議会だより運営委員会  
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

定例会	2
人事議案	2
一般質問	3~11
復興支援イベント	12
議会日誌	12



### 夏本番！

みんな おいでよ・サンビーチへ！！

砂沼サンビーチ (7月16日)

# こんなことが決まりました

## 平成23年 第2回定例会

議案番号	件名	結果
議案第30号	下妻市職員の育児休業等に関する条例の一部改正	原案可決
議案第31号	下妻市国民健康保険税条例の一部改正	原案可決
議案第32号	常総・下妻学校給食組合の解散	原案可決
議案第33号	常総・下妻学校給食組合の解散に伴う財産処分	原案可決
議案第34号	平成23年度下妻市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
報告第1号	専決処分の承認を求めること「下妻市市税条例の一部改正」	承認
報告第2号	専決処分の承認を求めること「下妻市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正」	承認
報告第3号	専決処分の承認を求めること「下妻市国民健康保険条例の一部改正」	承認
報告第4号	専決処分の承認を求めること「平成22年度下妻市一般会計補正予算（第7号）」	承認
報告第5号	専決処分の承認を求めること「平成22年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第3号）」	承認
報告第6号	専決処分の承認を求めること「平成23年度下妻市一般会計補正予算（第1号）」	承認
報告第7号	専決処分の承認を求めること「平成23年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第1号）」	承認
報告第8号	専決処分の承認を求めること「平成23年度下妻市水道事業会計補正予算（第1号）」	承認
報告第9号	平成22年度下妻市一般会計継続費繰越計算	報告のみ
報告第10号	平成22年度下妻市一般会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第11号	平成22年度下妻市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第12号	平成22年度下妻市一般会計事故繰越し繰越計算	報告のみ
報告第13号	財団法人下妻市開発公社平成22年度経営状況報告	報告のみ
推薦第1号	下妻市農業委員会委員の推薦	推薦

### 平成二十三年 第二回定例会

第2回定例会は、6月2日から6月13日までの12日間にわたって開かれました。定例会では、市長提出議案5件、報告13件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、承認、報告されました。また、推薦1件が行われました。



#### 農業委員会委員を推薦

第2回定例会において、下妻市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会に関する法律第12条第2号の規定により、次の2名の方が推薦されました。

#### ◇農業委員会委員

笠島和良氏

高道祖4624番地

中山政博氏

鎌庭1728番地9

平成二十三年第二回定例会

# 一般質問



今定例会では、12名の議員から  
市政各般についての一般質問が展  
開されました。  
要旨は次のとおりです。

一般質問者の氏名  
・項目は次のとおり  
です。  
(通告順)

## 1 山中 祐子 議員

- 1 開票時間の短縮について
- 2 特産品アンテナショップ運営事業について

- 3 「救急医療情報キット」について
- 4 防災無線の改善について

## 2 平井 誠 議員

- 1 東日本大震災で家屋等が被災された市民に市独自の見舞金又は支援制度について
- 2 高齢者にやさしい市政をめぐり、介護保険の受領委任払い制度の実施を求めて

## 3 笠島 道子 議員

- 1 防災無線について
- 2 袋畑大井口用水路にかかるフェンスの整備を

## 4 須藤 豊次 議員

- 1 震災の被害状況と復旧について
- 2 合併特例債事業の進捗について

## 3 安心・安全な学校づくりの

- 1 為の下妻中学校の耐震化について
- 2 安心・安全な学校づくりの為に学校給食の自校方式とセンター方式の一元化につ

## 7 中山 勝美 議員

- 1 水害対策について
- 2 デマンドタクシーの創設について

- 3 砂沼を観光スポットにつ

## 6 中山 政博 議員

- 1 予算の中で精査して、まだまだ節約できるものがあるのではないかと
- 2 公共工事の契約について

## 11 田中 昭一 議員

- 1 火災等の緊急の遅れ、市民に対しての連絡（お知らせ）は現在のままで良いのか
- 2 通学路の危険な所に歩道を

## 8 菊池 博 議員

- 1 災害に強いまちづくりについて

## 9 斯波 元気 議員

- 1 ADHDに対する取組みについて
- 2 環境保護、節電対策について

## 10 増田 省吾 議員

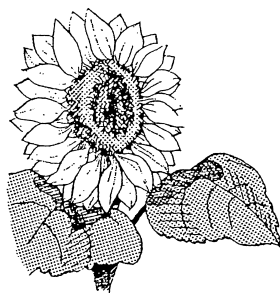
- 1 子供達に夢のある未来を！安心して安全な街、活力ある街、元気都市下妻を目指して

## 3 東日本大震災から約3ヶ月、

下妻市内の道路状況は？

## 12 廣瀬 榮 議員

- 1 災害対策について



防災無線の改善につ

いて

山中祐子 議員

質問

防災無線の拡充を行い、聞き取りづらい地域の解消をめざし、防災無線戸別受信システムを市内全域に整備することについて伺う。

震災後、ライフラインである電気が止まり、市からの情報が防災無線によって連日伝えられた。

しかし、肝心の内容が非常に聞き取りづらい等の苦情が、市民から多く寄せられた。風の向きや放

送する人の声のトーンなどにより、聞こえる度合いも違ってくるようだ。

震災前も聞きづらいとの声があったが、震災後では特に迅速で正確な情報が必要だった。大多数の市民が情報を正確に共有できるように、戸別受信システムの早期実現への考えを伺う。

答弁

防災無線は、3月11日に発生した東日本大震災後においては、電

気・水道といったライフラインの長時間の寸断や、携帯電話の使用制限などの影響により、市民にとっては情報を得る数少ない手段の

一つであったと思われる。そのため「聞きづらい」「内容が分からない」といった意見が多数寄せられた。

そこで、分かりやすい言葉遣いや屋外スピーカーの角度調整など、より一層の聞きやすさの向上を図るとともに、「防災ラジオ」の導入を考えている。

防災ラジオとは、通常はラジオとして使用していても、防災無線放送時には自動的に放送を受信するものである。

今後、市内各地域において、聴や受信状況などを確認したうえで、戸別受信機がない、旧下妻地区の全家庭や旧千代川地区の一部の家庭に設置していきたいと考えている。

税滞納者にきびしすぎる滞納処分について

平井 誠 議員

質問

下妻市の差押え件数は、非常に多すぎる。市長は、税滞納者に対する差押え件数が3年連続で50

0件を超えていることに心が痛まないのか。税を滞納せざるを得ない市民生活の実態をどう思っているのか。大半の市民が、仕事がない、収入が激変しているといった中で、徴収率を上げることが優先して、その生活や営業の実態を見落としているのではないか。

市の税徴収の仕事は、大変なこと、難しいことだとは思いますが、市民の生活も、今大変な時である。

まず、滞納者の生活実態をよく聞くという姿勢で接するべきである。

今までの差押えの中で、子供のための学資保険や生命保険、預貯金などを差し押さえたこともあるのか。

収納課窓口においては、徴収猶予申請書を置くことを求める。そして滞納者の相談を親身になって聞いて、生活困難な相談者には、



防災無線屋外子局



収納課窓口

## 一般質問

福祉制度の説明や情報を提供できるように望む。

### 答弁

滞納には、大きく分けると2通りあり、1つは一時的に経済困難

となり、滞納が発生し、納税相談等により分納されている方であり、もう1つは、納税相談にも来ない人、資力があるのに納税しない人、財産を所有しているにもかかわらず納税しない人など、納税意識が低い人である。こうした納税意識の低い人が以前より多くなったことにより、差押え件数が3年連続で500件を超える状況となっている。

学資保険や年金の差押えは行っていないが、誓約を守らない人や貯蓄性の高い生命保険に加入している人の生命保険の差押えは実施している。

徴収猶予制度は、納税を免除するものではなく、災害や病気などの要件に該当した場合、1年間徴収を猶予するものである。

窓口対応についても、納税者が気軽に相談できるよう、職員の研修を積極的に心がけていきたいと考えている。



千代川地区に設置されている戸別受信機



下妻中学校校舎

## 防災無線について

笠島道子 議員

旧下妻市内の防災無線は、旧千代川村のシステムとは異なり、その聞きづらさ、分かりづらさが以前から指摘されてきた。

3月11日の東日本大震災で、あらためて情報伝達の大切さを認識したところでもある。

防災無線で話す人は、言葉の間隔を大きくあけて、ゆっくり放送しているが、遠方にある屋外スピーカーからの声と重なり合い、肝心なことが聞き取りにくい。ということが、多くの市民から指摘されている。

屋内外を問わず、重要なことが聞き取りにくい現状では、今回のような大地震や、さらには、命にかかわる大震災に際しての防災行政無線の役割は果たせないと思われるが、今後の改善について伺う。

### 答弁

旧下妻地区の全家庭及び旧千代川地区の一部において、防災行政無線の放送を受信できる「防災ラジオ」の導入を考えている。

## 安心・安全な学校づくりの為の下妻中学校の耐震化について

須藤豊次 議員

### 質問

下妻市には、中学校が3校ある。

平成11年に建て替えた千代川中学校、45年前の昭和41



年に建てられ、今年度建て替え中の東部中学校、そして40年前の昭和46年に建てられた下妻中学校である。今回改築となった東部中学校と下妻中学校が同じ条件とするならば、下妻中学校は、5年後に建て替えの時期になると考えられる。

以前、一般質問で、「I S値が0.3未満の場合は、大地震が起きたときに倒壊や損壊の危険が高いことから、耐震補強工事を実施したいと考えている。また、東部中の次に、下妻中の改築を予定している。」という答弁があった。

安心・安全な環境で学べる学校づくりを年次計画でやっていくという点からも、計画策定について伺う。

**答弁**

平成22年8月に市内の公立学校施設の全棟について耐震診断が完了し、これらの結果を受けて、公立学校施設の耐震化を計画的かつ効率的に推進するため、下妻市学校施設耐震化推進計画を策定した。

年次計画については、構造耐震指標のI S値が低く、危険性が高いと判断される建物から順次対応す

ることを基本とし、平成23年度から平成27年度までの5年間においては、耐震補強の手法により、合併特例債を活用しながら、早急に耐震化を進めていく方針としている。

具体的には、5年間で体育館3校、校舎5校の耐震工事を完了する予定である。

下妻中学校の校舎における耐震化は、今後平成27年度までの5年間で小学校の体育館及び校舎の耐震補強工事を進めた後、建て替えを基本的な方向として準備を進めていく考えである。

**東京電力福島第一原発事故について**

初沢智之 議員

**質問**

福島第一原発事故により、広範囲に放射能が降り注いでいる。茨城県内の放射線量は、健康上問題ないとされているが、長い間浴びると体に悪影響を及ぼすのではないかと懸念している。放射能が、地上に降りてきて、

あるいは空気中に浮遊している放射能が、地上に降りてきて、

水道水や食物から人体に入り、内部被爆してしまうのではないかと不安を抱いている人が非常に多くなってきた。これらの不安を払拭するのも行政の仕事ではないか。

そこで下妻市が公表している放射線量測定について、どの場所で、どういう位置で、どんな時間帯に何箇所測定しているのか。

今後の当市の放射線量の測定計画は、どのように考えているのか。放射性物質が微量であっても、

子供達に浴びさせたくないのが親の心情である。将来を担う子供達に、後々影響が出ないとも限らない。子供達にどのような注意を喚起しているのか。また、学校の校庭の放射能は、測定しているのか。

そこで万一、異常値が出た場合、どのように対応するのか。測定結果を保護者へ公表するのか伺う。

**答弁**

下妻市は、福島第一原発から約160kmの距離にあるが、放射線量については、毎日多くの方から問い合わせがある。当市では、市の水道水に含まれる放射性物質の濃度を週1回、空気中のものは1日1回、市役所本庁舎南側駐車場で測定しており、結果は、ホームページで公表している。

水道水については、現在放射性ヨウ素、セシウムとも検出されていない。空気中の放射線量につい



放射線量測定器

ても、現在のところ健康に影響を及ぼす数字ではないと考えている。

また子供達についても、現在、危険な状況にはないと考えている。むしろ報道等が加熱しすぎること余計な不安やストレスを抱え、学校や家庭生活で不安定になることを心配している。

また、文科省が策定した資料等を通して、教職員が放射能について正しい理解を深め、状況に応じた指導ができるよう努めていきたいと考えている。

校庭での放射能測定についても全学校で実施し、市や学校のホームページで公表し、保護者の不安も取り除いていきたいと考えている。

## 公共工事の契約について

中山政博 議員

### 質問

5月18日にインター

ネット上の記事に、「A

市の建設会社B社が同

市発注工事を落札し、工事経費が

削減できたとして273万円の返

還を市に申し入れたが、市に断られた。」というものがあつた。

同社は、平成22年7月、市中央卸売市場の耐震補強工事を請け負った後、同社が品質向上などを追加提案して、設計が変更、契約金額が増えた。同社は、経費削減などで契約金額より工事原価が下がって利益が出た場合、利益の半額を施主に返還する一方、追加工事が発生した場合は、増額分の半額を経費として請求するルールを民間工事で適用してきた。これを市にも提案したが、契約には盛り込まれなかった。

B社は、「市の公共工事は市民の税金なので、余ったお金は返すのが当社のルール。税金の使い方を考える問題提起として、今後同じようなお金が出たら返還していく。」と話している。

公共工事というのは、建設に必要な予定価格を精査し、厳正な入札を経て誠実な業者によって工事されていることと思うが、建設技術の進歩や資材の革新による低価格化により、記事のようなこともあり得るのではないか。このようなことになった場合、市では、どのように対応するのか伺う。

### 答弁

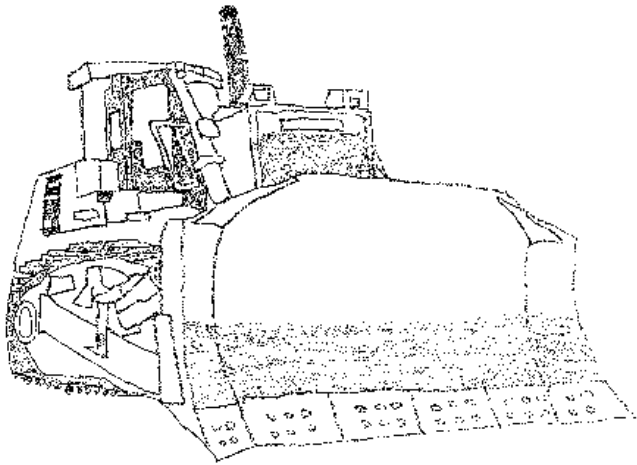
工事請負業者から工事契約金の一部返還は、変更契約者に基づく請負金額の減額以外に考えられず、契約金の趣旨として受け取れないものと理解している。

請負工事契約金は、適切な設計のもと、適正な単価、歩掛、経費により算出された設計額や予定価格を基準として、入札参加者が工事を安全に、工期内に施工できること、また受注できる可能な限り安価に見積もりを行った結果であり、公正な競争入札を経て再安価

の落札額として契約に至ったものである。

仮に余剰金が生じた場合は、手抜き工事や下請け工事へのしわ寄せ、施工中の安全管理の不備などの疑問が生じることになる。

公共財産である工事的物的物品質確保のためには、ダンピングによる受注ではなく、請負者が一定の利益を確保しつつ、意欲的に品質の向上を図ることができると適正価格での受注が望ましいと考えている。



## 水害対策について

中山勝美 議員

### 質問

地震による液状化現象、家屋の全壊・半壊  
・一部損壊、大谷石や

ブロック塀の倒壊、水道や電気などのライフラインに甚大な被害が発生し、市民の多くが被災した。

また、小貝川堤防にも亀裂が入り、豪雨等による堤防決壊、洪水が懸念されるところである。

当市は、鬼怒・小貝・糸線川等の川に囲まれた地域であり、洪水被害を常に想定した対策を考えなくてはならない。

想定外を含むハザードマップの作成、避難場所、被害者の支援、水や食料、寝具等々、長期に備えて仮設住宅の建設等の対策を、どのように考えているのか伺う。

**答弁**

小貝川においては、昭和61年の台風10号による洪水をはじめ、幾

度となく台風や豪雨により増水し、そのたびに消防機関や水防団が出勤し、水防活動を行ってきた。市の地域防災計画では、鬼怒川、小貝川、大谷川の氾濫を想定し、平成19年度に下妻市洪水ハザードマップを、平成20年度には地震防災マップを作成して市民に配布している。

小貝川では、今回の震災により、市内20箇所程度の堤防に亀裂や沈下などの被害が確認された。被災箇所については、国交省下館河川事務所が重要水防箇所と位置づけ、出水期間の4月の段階で応急の復旧工事を行い、秋以降に改めて本格的な工事を行う予定とのことである。

下妻市洪水ハザードマップは、今回の震災を機に再度見直し、避難所の設備等を点検し、水、食料、寝具等、避難者への物資供給が円滑に行えるよう考えていきたい。

さらに避難が長期化した場合、仮設住宅の建設も必要となるので、地域防災計画に基づき、対策を講じていきたいと考えている。



水防訓練の様子

**災害に強いまちづくりについて**

菊池 博議員

**質問**

鬼怒地区を流れる江連用水兼排水路は、台風や大雨時に冠水しやすい地域でもある。その原因としては、鎌庭地区排水と鬼怒地区排水が合流する江連用水下流地区の常総市若宮戸地先道路に埋設されているヒューム管の断面不足が根本原因であり、3年前より常総市と対応策について協議を続けた結果、改修工事を進める方針が固まり、工事実施時期は、最短で平成27年度を予定しているとのことだった。

今回の震災により、鬼怒地区の住宅地は、液状化現象により多くの被害を受けた。当用排水においてもコンクリートの側面の、従来垂直に立っている部分が、現在は用排水の内側に倒れ込んでいる状況も多く見られる。雑草の生い茂りや堆積物の増加にこれらの現象が加わり、以前にも増して冠水の危険性が高くなっている。根本対

策の早急な実施について考えを伺う。

**答弁**

鬼怒地区東側を流れる排水路は、コンクリート柵渠の構造になっており、今回の震災で柵中部分の破損と柵板の脱落や液状化の現象によって、水路底の隆起等が原因となり排水不良の状態となっている。市では、震災直後に排水路底の吹き上げられた土砂の運搬を行うとともに、国庫補助事業による災害復旧事業の申請を提出し、現在、災害査定設計に取り組んでいるところである。

流末ヒューム管の断面不足を解消するための湛水防除事業の導入については、国への要望や採択に要する期間が必要なことから、事業実施は、最短でも平成27年度以降になる見込みである。

一方、災害復旧事業については、災害による被害を原形復旧する事業に限られるので、補助事業の制度上、最下流部のヒューム管を含めて改修することはできない。したがって、この地域における排水路の機能回復対策には、災害復旧事業による排水路の原形復旧工



と従来計画の湛水防除事業による最下流部の改修工事を実施することで、対策を講じていきたいと考えている。



江連用水路（鬼怒地区）

## ADHDに対する取り組みについて

斯波元氣 議員

### 質問

ADHD（注意欠陥多動性障害）とは、不注意・多動性・衝動性を特徴とする発達障害で、日常生活や学習に支障をきたす状態をいう。学童期の子供の5%から6%がADHDを含む発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症）と考えられており、身近な問題であるにもかかわらず、障害がわかりにくいことから、理解が浸透しているとは言い難い状況にある。その結果、誤解され、問題児扱いされたり、親の育て方のせいになされたり、いじめられるといったことから、二次的な心因反応が起こる、身体化症状が出るといった事例も少なくない。

今後、正しい知識と理解を浸透させるための学習会の開催を提案する。

また、医療機関との連携も進めていく必要があると考える。ADHDは、きちんと診断すれば

治療できる障害である。現場で抱え込まずに、医療との連携を密にすることで、本人も親も教師たちもずっと今より楽になることができるはずである。専門医療機関とのネットワーク構築も提案するものである。

当市においてのADHDを含む発達障害に対する今後の取り組みと現状を伺う。

### 答弁

本市の小中学校の通常学級に在籍している児童・生徒の中で、発達障害等により特別な支援が必要とされる割合は5.8%である。

そこで市では、支援のための4つの取り組みを行っている。

一つめは、教師の専門的資質を高めるための研修会の実施、二つめは、学校と専門機関との連携、三つめは、生活指導員の配置、四つめは、障害等を抱える児童・生徒及び保護者への相談活動である。

次に、学校関係者だけで開催してきた講習会だが、より良い支援を考えると、就学前の段階に福祉関係機関とも連携をとることが必要と考える。また、医療機関から講師を招致することで、医学的な見地から発達障害をとらえることができたり、教育機関と医療機関とのネットワークの構築や連携した支援ができる可能性が考えられる。以上のことを考慮しながら今後検討していきたい。



## 広域の遊休地の活用 で交流人口の増加を

増田省吾 議員

### 質問

広域事務組合所有の遊休地や、茨城県のストックヤードの空き地

活用の件だが、ならして平らにするだけで、グラウンドや広場に利用できる。財政が厳しい中、少ない予算で整備ができて、多方面の活用が期待されると同時に、首都圏近郊のスポーツ少年団や大学の合宿など、市外からの多くの利用者が望める。そして、このグラウンドに来られた方々を、市内中心にある砂沼やその周辺施設へと人の流れをつくり、さらに「健康増進のまち・元気なまち下妻」を旗印に、観光スポットや魅力あるスポットへ誘導できるのだ。

看板や案内板を作成し、各種メディアに取り上げてもらうなど、広報にかけるエネルギーは必要になると思うが、実質的な予算をかせずに実現できる施策だと思ふ。

市民は、厳しい財政事情は十分

理解している。予算をかせずに、効果が上がる事業展開を期待する。

### 答弁

下妻地方広域事務組合が所有する周辺環境整備予定地約14万㎡に

ついては、現在、構成市町の財政状況を鑑み、事業が休止され遊休地となっている。

これらの遊休地については、これまで国・県の関係機関に貸し出

して、ストックヤードなどに利用されている。

今後、下妻地方広域事務組合が計画の主体となっているので、遊休地の一部について、有効活用を検討していきたいとのことである。

下妻市としても、多くの人の利用により交流人口が増加し、まちの活性化が図れるよう要望していきたいと考えている。



きぬ・アクアステーション付近の遊休地

## 火災等の緊急の遅れ。 市民に対しての連絡 (お知らせ)は現在 のままで良いのか

田中昭一 議員

### 質問

火災発生時において、消防車等がなかなか現場に到着できないということがあるということなので、その理由について伺う。

秋から冬にかけて、乾燥して風があるような季節の火災は、短時間で一気に燃え広がってしまう。そのような緊急時に、火災の起きている場所がはつきりわからず、

不安だという声も聞く。

今後、火災発生場所の市民への周知をどのように考えているのか伺う。

### 答弁

現在、市民からの緊急通報119番は、古河市にある茨城西南広域消防本部に直通でつながるようになっていて。消防本部では、いち早く出動するため、緊急通報受信中に、地元である下妻市消防署に予告司令として救急か火災かを配信し、出動と同時に、火災の場合は防災行政無線にて放送している。

市民へも早く火災の発生を伝えなければならぬが、出動時には正確な場所等が特定できない場合や、通報者が地元の住民とは限らないため、建物の所有者名がわからない場合もある。

このようなことから、未確認の情報そのまま放送し、迷惑をかけないように、多くの方がわかる目標物を目印に、火災の放送を行っている。

なお、鎮火の放送では、建物の所有者に確認がとれた場合、被災者名を放送するようにしている。

政治家の寄附は禁止、有権者が求めるのも禁止。

今後とも、災害時には一刻も早く、正確でわかりやすいお知らせができるよう、努めていきたいと考えている。



下妻消防署

### 災害対策について

廣瀬 榮議員

#### 質問

地震、津波、原子力が市においても、住宅、道路、堤防、そして水田への被害が多く出た。屋根瓦の崩落にいたっては、3千件近いという報告もある。

そのような中、一人の独居老人の方から、困っているという相談を受けた。民生委員の方とともに話を聞いたが、生活弱者に対する対応は、どのように考えているのか伺う。

#### 答弁

被災者援護ということで、生活支援に重点を置いた被災者生活再建支援制度による支援金や義援金並びに見舞金の支給に全力を挙げて取り組んでいるところである。支援制度は、あくまでも支援者の生活安定に寄与することを目的とした制度で、半壊以上の方が対象となっている制度である。中程



地震で損壊した道路

度の被害や軽微な損壊を支援するといった制度ではないのが現状である。県内の市町村を見ても、高齢者世帯や障害者世帯、低所得者世帯の方を限定とした生活弱者対策を実施しているところは、現在のところは少ない。現在当市では、家屋の一部損壊

の方を含め、農協や金融機関で修繕費用についての借入れなどを受ける場合、利子の一部を助成する利子補給制度の検討に入ったところである。生活弱者の方において、資産や返済能力に応じた借入れを活用していただければと考えている。

復興支援イベントに参加されたみなさん！  
ご苦労様でした

「がんばろう日本・がんばろう茨城・がんばろう下妻」を合言葉に、35団体が参加した復興支援イベントが小貝川ふれあい公園において開催されました。

イベントでは、地元食材を使ったジャンボ豚汁がふるまわれたほか、下妻産の安全な野菜などが販売されました。花畑では、ポピーが見ごろということもあり、多くの来場者でにぎわいました。

イベントでの売り上げ等の一部と来場者からいただいた義援金は、あわせて60万2千円となり、全額



下妻市へ寄附されました。この義援金は、下妻市の復興のために使われるとのことです。皆様からの心温まるご支援、ありがとうございました。



◆ 5 月

- 20日 全員協議会
- 24日 市町村長・市町村議会議長会議
- 25日 茨城県西市議会議長会定例会
- 27日 茨城県市議会議長会理事会  
・定例会
- 31日 議会運営委員会
- 2日～13日 第2回下妻市議会定例会
- 2日 本会議 議案上程、説明
- 3日 本会議 議案質疑  
総務委員会

◆ 6 月

- 4日 全国市議会議長会社会文教委員会
- 11日～13日 文教厚生委員会行政視察（山形県天童市／岩手県盛岡市）
- 12日～13日 茨城県市議会議長会視察研修会
- 12日～14日 建設委員会行政視察（茨城県小美玉市／北海道網走市）
- 20日 月例会
- 25日～27日 総務委員会行政視察（岩手県花巻市／岩手県奥州市）

◆ 7 月

6日 文教厚生委員会  
産業経済委員会  
建設委員会

7日 予算特別委員会

8日 本会議 一般質問

9日 本会議 一般質問

13日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会  
第1回議会だより運営委員会

15日 全国市議会議長会定期総会

今年、東日本大震災の影響により、「節電の夏」となりました。政府が打ち出した「15パーセント節電」という目標へ向け、ビジネスの現場では、それぞれの業種・業態の特性を活かし、様々な節電対策が進められているところですが、その中で、最も着実な広がりを見せているものの1つが「クールビズ」ではないでしょうか。

夏の軽装であるクールビズは、昨年までノーネクタイやノージャケットが定番でした。しかし、今夏は、ポロシャツや短パンもOKという企業が登場し、その実施期間も、5月～10月へと拡大するところが増加しているようです。

業種や仕事内容、TPOにより、その形は様々ですが、今やクールビズは、節電ファッションとして、「市民権」を得ているようです。

さて、今回は、平成23年第2回定例会を主な内容とする「市議会だより」第187号をお届けいたします。

市議会だよりでは、皆様のご意見、ご感想をお待ちしています。

編集後記

市議会を傍聴してみませんか

● 次の定例会は、8月22日から9月5日までの15日間の予定です。なお、一般質問は、8月31日、9月1日の2日間の予定です。（上記日程は、変更する場合があります。）

※問合せ先: 下妻市議会事務局 0296-43-2111 内線1112・1113

下妻市役所のホームページからも「市議会だより」がご覧いただけます。また、「定例会・臨時会会議録」もご覧いただけます。

〈下妻市役所ホームページ〉 <http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>